

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和2年10月8日(2020.10.8)

【公開番号】特開2020-78365(P2020-78365A)

【公開日】令和2年5月28日(2020.5.28)

【年通号数】公開・登録公報2020-021

【出願番号】特願2018-211873(P2018-211873)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F	7/02	3 2 0
A 6 3 F	7/02	3 0 4 D
A 6 3 F	7/02	3 2 6 D

【手続補正書】

【提出日】令和2年8月28日(2020.8.28)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技者にとって有利な有利状態に制御可能な遊技機であって、

前記有利状態に制御される確率に関する設定値を設定可能な設定手段と、

前記設定手段により設定された設定値を確認可能な設定確認状態に制御可能な設定確認手段と、

遊技媒体が所定領域を通過したに基づいて、普通識別情報の可変表示を行い表示結果を導出表示する普通可変表示手段と、

普通識別情報の可変表示を行う普通可変表示期間を計時する普通可変計時手段と、

遊技価値を付与する遊技価値付与手段と、

前記遊技価値付与手段によって付与された遊技価値に関する情報を表示可能な情報表示手段と、を備え、

前記普通可変表示期間が計時されている間に遊技機への電力供給が停止され、その後に遊技機への電力供給が再開して前記設定確認状態に制御された場合に、該設定確認状態が終了するまで前記普通可変表示期間の計時が中断され、該設定確認状態が終了したときに前記普通可変表示期間の計時が再開され、

前記情報表示手段は、前記設定確認状態において前記設定手段により設定されている設定値に関する情報を表示可能である、

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 2

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 2】

従来、複数の設定値のうちのいずれかに設定可能であり、設定された設定値にもとづいて遊技者にとって有利な有利状態の制御を実行可能なパチンコ遊技機があった。このようなパチンコ遊技機において、設定値を確認するための設定確認処理では、実行中のメイン

処理が全て終了したときにしか次の処理へ移行できなかった（例えば、特許文献1参照）

。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0003

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0003】

【特許文献1】特開2010-200902号公報

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0004

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0004】

しかしながら、特許文献1にあっては、設定確認をすぐに行いたい状況のときに、実行中の全ての処理が終わるまで待たねばならず、好適に設定確認作業を実行することができないという問題がある。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

本発明は、このような問題点に着目してなされたもので、好適に設定確認作業を実行することができる遊技機を提供することを目的とする。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

(1) 上記目的を達成するため、本願発明に係る遊技機は、遊技者にとって有利な有利状態に制御可能な遊技機であって、

前記有利状態に制御される確率に関する設定値（例えば、設定値1～3）を設定可能な設定手段（例えば、CPU103が設定値変更処理を実行する部分）と、

前記設定手段により設定された設定値を確認可能な設定確認状態に制御可能な設定確認制御手段（例えば、CPU103が設定変値確認処理を実行する部分）と、

遊技媒体が所定領域（例えば、通過ゲート41）を通過したことに基づいて、普通識別情報（例えば、普通図柄）の可変表示を行い表示結果を導出表示する普通可変表示手段（例えば、CPU103）と、

普通識別情報の可変表示を行う普通可変表示期間を計時する普通可変計時手段（例えば、普図変動時間タイマにより計時するCPU103）と、

遊技価値を付与する遊技価値付与手段と、

前記遊技価値付与手段によって付与された遊技価値に関する情報（例えば、ベース値）を表示可能な情報表示手段（例えば、表示モニタ）と、を備え、

前記普通可変表示期間が計時されている間に遊技機への電力供給が停止され、その後に遊技機への電力供給が再開して前記設定確認状態に制御された場合に、該設定確認状態が終了するまで前記普通可変表示期間の計時が中断され、該設定確認状態が終了したときに前記普通可変表示期間の計時が再開され（例えば、CPU103は、普通図柄の可変表示

が実行されているときに設定確認状態に制御されたことに基づいて普図変動時間タイマの期間の計時を停止させ、設定確認状態が終了したことに基づいて普図変動時間タイマの期間の計時を再開させる）、

前記情報表示手段は、前記設定確認状態において前記設定手段により設定されている設定値に関する情報を表示可能である（例えば、設定確認状態に制御されているときに表示モニタに設定値の表示が行われる）、ことを特徴とする。この特徴によれば、設定確認をすぐにに行いたい状況のときに、好適に設定確認作業を実行することができる。

本願発明に係る遊技機は、他の遊技機は、可変表示を行い、遊技者にとって有利な有利状態（例えば、大当たり遊技状態）に制御可能な遊技機（例えば、パチンコ遊技機1）であって、

前記有利状態に制御される確率に関する設定値を設定可能な設定手段（例えば、CPU103が図12-22に示す設定値変更処理を実行する部分）と、

前記設定手段によって設定された設定値にもとづいて前記有利状態に関する制御を実行可能な遊技制御手段（例えば、CPU103が特別図柄プロセス処理を実行する部分）と、

、
を備え、

前記遊技制御手段により制御され、少なくとも可変表示を行うことが可能な可変表示手段（例えば、第1特別図柄表示装置207SG004Aと第2特別図柄表示装置207SG004B）を含む情報表示手段（例えば、遊技情報表示手段207SG200）を有し、

特定条件が成立したとき（例えば、図12-20に示すように、パチンコ遊技機1の起動時にクリアスイッチ、錠スイッチ207SG051、開放センサ207SG090がそれぞれONであるとき）に前記設定手段による設定値の設定を行うことが可能な設定状態（例えば、CPU103が図12-22に示す設定値変更処理を実行中である状態）に移行し、

前記設定状態であるときに、該設定状態であることを認識可能な表示を前記情報表示手段において行い（例えば、図12-27（A）に示すように、CPU103が設定値変更処理の実行中である場合は第1特別図柄表示装置207SG004Aと第2特別図柄表示装置207SG004Bとを構成する全セグメントを点灯させる部分）、

さらに、

第1態様（例えば図8-3（D））と第2態様（例えば図8-4（E））とを含む複数種類の態様に変化可能な演出用可動体（例えば演出用可動体4AK001L、4AK001R）と、

可変表示に関する情報を保留記憶として記憶可能な保留記憶手段（例えばRAM102）と、

前記保留記憶に対応して、第1表示態様（例えば雪だるま）と第2表示態様（例えば太陽）とを含む複数種類の表示態様で保留表示を表示可能な保留表示手段（例えば画像表示装置5に保留表示を表示する演出制御用CPU120）と、を備え、

前記演出用可動体は、

前記第1表示態様で前記保留表示が表示される場合、前記第1態様または前記第2態様に変化可能であり、

前記第2表示態様で前記保留表示が表示される場合、前記第1態様または前記第2態様に変化可能であり、

前記第1表示態様で前記保留表示が表示される場合よりも、前記第2表示態様で前記保留表示が表示される場合の方が、前記第2態様に変化しやすい（例えば図8-6（D））ことを特徴とする遊技機が記載されており、この特徴によれば、遊技機において重要な表示となる可変表示が実行される情報表示手段において設定状態であることが報知されるので、好適な報知を行うことができる。また、遊技の興奮を向上させることができる。